

【記入上の留意事項】

| | | |
|----------|---------------------|---|
| <p>1</p> | <p>指定申請書（第8号様式）</p> | <p>欄外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付番号 記入しない。 ・年月日 指定申請書の提出年月日を記入する。 ・申請者 法人の住所、名称、代表者の職・氏名を記入する。押印箇所には、法人の代表者印を押印する。 申請者の記入内容や印鑑は、登記内容と一致していること。 <p>「申請者」欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 申請者の名称を記入する。 ・主たる事業所の所在地 法人の住所、郵便番号を記入する。 ・法人の種別 申請者が法人である場合、「社会福祉法人、医療法人、社団法人、財団法人、営利法人」等の種別を記入する。 ・法人所轄庁 法人が公益法人である場合、その主務官庁を記入する。営利法人（株式会社等）の場合は記入しない。 |
|----------|---------------------|---|

指定申請書類の内容__申請書及び付表（みなし）

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・代表者の職名及び氏名 法人の代表者としての職名（理事長、代表取締役、代表社員等）及び氏名を記入する。 ・代表者の住所 法人の代表者個人の住所を記入する。 <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「指定を受けようとする事業所の種類」欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の名称 指定を受けようとする「事業所」の名称を記入する。「申請者の名称」と同じでも、必ず記入する。 ・事業所の所在地 「申請者（＝主たる事務所）」の所在地と同じでも、必ず記入する。 ・同一所在地において行う事業等の種類 「実施事業」に○をつけ、「事業開始予定日」に当該サービスの事業開始予定日（＝指定予定年月日）を記入する。みなし指定（※）を受けている事業の場合は、「既に指定を受けている事業の指定日」に県の指定年月日を記入してください。 同一敷地内において、他のサービスの事業も同時に指定申請している場合は、同様に「実施事業」に○をつけ、「事業開始予定日」に当該サービスの事業開始予定日（＝指定予定年月日）を記入する。 みなし指定（※）を受けている事業の場合は、「既に指定を受けている事業の指定日」に県の指定年月日を記入してください。 同一敷地内において、既に指定を受けている他のサービスの事業がある場合は、当該サービスの種類を記入し、「実施事業」に○をつけ、「既に指定を受けている事業の指定日」に指定年月日を記入してください。 |
|--|--|

指定申請書類の内容_申請書及び付表（みなし）

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>※みなし指定</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日において福島県知事が指定している指定介護予防訪問介護事業者は、介護予防・日常生活支援サービス事業の訪問介護指定事業者として、指定介護予防通所介護事業者は、介護予防・日常生活支援サービス事業の通所介護指定事業者として、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 26 年法律第 83 号）附則第 13 条の規定により、指定を受けたものとみなされる。</p> <p>「介護保険事業者番号（既に指定を受けている場合）」欄 同一の敷地で既に指定を受けている場合に記入する。</p> |
|--|--|---|

【記入上の留意事項】

| | | |
|---|----|--|
| 2 | 付表 | 「従業員の常勤換算、勤務形態（常勤、非常勤、専従、兼務）」については、以下の参考を参照してください。 |
|---|----|--|

参考

【従業員の常勤換算】

| | |
|---|--|
| $\text{常勤の従業員の勤務延時間数} / \text{常勤の従業員が勤務すべき時間数}$ | |
| <p>「事業所の従業員の勤務延時間数」を、当該事業所における「常勤の従業員が勤務すべき時間数」（＝週 32 時間を下回る場合は 32 時間を基本とする）で除することにより、当該事業所の従業員の員数を、常勤の従業員の員数に換算する方法。</p> | |
| <p>算出例：「常勤の従業員が勤務すべき時間数＝週 40 時間」の事業所において、</p> <p>①週 40 時間勤務 1 名のみ事業所の場合＝40 時間 / 40 時間＝<u>常勤換算 1</u></p> <p>②週 40 時間勤務 1 名+週 30 時間勤務 1 名(計 2 名)の事業所の場合 ＝ (40 時間+30 時間) / 40 時間＝<u>常勤換算 1.7</u></p> | |

【従業者の勤務形態】

| | 定 義 | 該当例 |
|-----|--|--|
| 常勤 | 事業所における勤務時間が、当該事業所の常勤の従業者が勤務すべき時間数（＝週 32 時間を下回る場合は 32 時間を基本とする）に達していること。 | ○常勤者週 40H 勤務の事業所で、週 40H 勤務の者。 |
| 非常勤 | 事業所における勤務時間が、当該事業所の常勤の従業者が勤務すべき時間数（＝週 32 時間を下回る場合は 32 時間を基本とする）に達していないこと。 | ○常勤者週 40H 勤務の事業所で、週 20H 勤務の者。 |
| 専従 | 「専らその職務に従事する」 事業所の従業者（常勤・非常勤の別を問わない）が、当該事業所における勤務時間帯を通じて、当該サービス以外の業務に従事しないこと。 | ○週 40H 勤務の者が、その勤務時間中、当該サービス業務のみ従事する場合。 |
| 兼務 | 事業所の従業者（常勤・非常勤の別を問わない）が、当該事業所における勤務時間帯に、当該サービスと併せて他の業務にも従事していること。 | ○週 40H 勤務の者が、その勤務時間中、当該サービスと併せて他の業務にも従事する場合。 |

【勤労形態のパターン】

| | 専 従 | 兼 務 |
|-------|--|--|
| 常 勤 | <p>常勤専従</p> <p>常勤で勤務している者が、当該事業所における勤務時間帯を通じて、当該サービス以外の職務に従事しないこと。</p> <p>○例：常勤者週 40H勤務の事業所で、週 40H勤務の者が、勤務時間中、当該サービスのみ従事する場合。</p> | <p>常勤兼務</p> <p>常勤で勤務している者が、当該事業所における勤務時間帯に、当該サービスと併せて他の業務にも従事していること。</p> <p>○例：常勤者週 40H勤務の事業所で、週 40H勤務の者が、勤務時間中、当該サービスと併せて他の業務にも従事する場合。</p> |
| 非 常 勤 | <p>非常勤専従</p> <p>非常勤で勤務している者が、当該事業所における勤務時間帯を通じて、当該サービス以外の業務に従事しないこと。</p> <p>○例：常勤者週 40H勤務の事業所で、週 20H勤務の者が、勤務時間中、当該サービスのみ従事する場合。</p> | <p>非常勤兼務</p> <p>非常勤で勤務している者が、当該事業所における勤務時間帯に、当該サービスと併せて他の業務にも従事していること。</p> <p>○例：常勤者週 40H勤務の事業所で、週 20H勤務の者が、勤務時間中、当該サービスと併せて他の業務にも従事する場合。</p> |